

姫路市中心市街地活性化基本計画に対する意見

姫路市中心市街地活性化協議会

平成21年 8月

はじめに

姫路市中心市街地活性化基本計画は、基本的な方針等大きな方向性について極めて妥当性が高い内容となっている。その方向性を具現化するため姫路市中心市街地活性化協議会において検討を行い、姫路市中心市街地が真の意味で活性化するためには更なる追加事業が必要であると結論付けた。

そのような認識のもと、姫路市中心市街地活性化協議会では、中心市街地活性化法改正の理念に則り、まちづくりの各要素（都市基盤整備、定住人口、都市福利施設、就業人口、域内交通機能、商業）をそれぞれ充実させていくことが必要不可欠であると考え、右記ガイドラインに基づき、要素ごとに右記のとおり6部会を組織して具体的な事業について検討を進めてきた。姫路市職員も全部会に所属してすべての会議に出席し、ともに意見集約に努めた。

検討期間が短く、かなり厳しい日程での検討にはなったが、その期間の中でも計39回、延べ出席者数476名、会議時間合計63時間強もの議論を重ねて意見集約に努めた。短期間であるが故に、意見を実際に計画し実践する段階までは到達していないものの、大きな方向性については示すことができたのではないかと自負している。

姫路市中心市街地活性化協議会
会長 米田 徳夫

姫路市中心市街地活性化協議会 ガイドライン

播磨の中核都市「姫路」の中心市街地の活性化を図るため、つまり、まちの賑わいを創出するため、姫路市中心市街地活性化協議会は下記のガイドラインに基づき、姫路市中心市街地活性化基本計画について検討する。

1. まちの賑わいは、長期に及ぶ施策、事業を反映して効果を発揮する。姫路市中心市街地活性化基本計画は、「着眼長期、着手5ヶ年」の観点で策定、実施、調整されるものであるという認識のもと、検討を進める。
2. 姫路市中心市街地活性化を図るにおいて、旧中心市街地74haの「賑わい復活」を必須課題とする。
3. 旧中心市街地の活性化を図るうえで、商店街の活性化は必要不可欠である。そこで、商店街を「花」に例えると、
 - (1) 街路等の整備を始めとした都市基盤整備事業は、花を咲かせるための「土」壊づくりである。
 - (2) 行政機関、病院、学校等の都市福利施設は、大輪の花を支える「茎」である。
 - (3) 職場と従業者は、養分をつくる「葉」である。
 - (4) 公共交通機関、自転車等の中心市街地内回遊を促進する、歩行を補完する域内交通機能は、根・茎・葉・花を結ぶ「管」である。
 - (5) 土（都市基盤整備）根（定住人口）茎（都市福利施設）葉（昼間人口）管（域内交通機能）が揃って、その上に大輪の花（商業）が咲く。土、根、茎、葉、管のいずれが欠け、イベント等の集客により活性化したように見える商業は造花に過ぎない。

姫路市中心市街地活性化協議会 部会

1. 大手前通り部会 (部会長：名田 稔、部会員数：11名)
2. まちなか居住部会 (部会長：岡本 陽子、部会員数：8名)
3. まちなか集客施設部会 (部会長：富田 均、部会員数：9名)
4. まちなか産業誘致部会 (部会長：岡本 一、部会員数：9名)
5. 域内交通部会 (部会長：米田 徳夫、部会員数：8名)
6. 商業部会 (部会長：松岡 淳朗、部会員数：16名)

姫路市中心市街地活性化基本計画に対する意見

1．官民共同の「姫路まちづくり推進機構（仮称）」の設置について

姫路市中心市街地活性化基本計画（以下、「基本計画」と言う。）を姫路市が策定しているが、もっとも重要なことは基本計画を実行することであり、また、状況に応じて追加事業を計画、推進して、中心市街地を活性化することだと考えている。

については、基本計画の進捗管理や状況に応じた見直し、また、事業によっては推進自体を担う組織として、官民共同の「姫路まちづくり推進機構（仮称）」を姫路市中心市街地活性化協議会（以下、「当協議会」と言う。）の下に常設することを提案する。

同機構は、構成団体の責任者で組織される定例会議において基本計画の進捗管理を行うとともに、関連組織の職員等が常勤して姫路のまちづくりに関する調査、企画、調整、事業推進・支援等に取り組む。特に、定例会議においては、事業計画の見直し、追加事業の検討等重要意思決定を行う必要があるため、構成団体内部組織の事務分掌に捉われずに意思決定をすることができる責任者で組織されることが肝要である。

2．中核区域の設定について

旧基本計画区域約74haが姫路市の中核であり、中核における更なる賑わい創出が姫路市の活性化につながると認識している。そこで、基本計画区域の中でも、核となる旧基本計画区域を中核区域と位置付け、中核区域の活性化に重点的に取り組まれない。

3．大手前通りの整備、および、利活用について

大手前通りは、姫路城と姫路駅を結ぶ姫路のメインストリートであり、姫路市中心市街地、特に、中核区域を象徴する都市空間である。

姫路市において整備計画を策定される際には、沿道地権者、住民、事業者等の意向を十分に汲まれるよう留意されたい。大手前通り両端の二核である駅前広場と姫路城の整備時期に合わせ、遅滞なく整備を完了するよう要望する。

利活用については姫路まちづくり推進機構（仮称）で協議、検討し、イベント実施の際にはスムーズに許可が下りるよう官民共同で取り組むよう提案する。

4．街なか居住の促進について

街なか居住を促進するため、共同住宅等の供給が欠かすことのできない要件である。その起爆的プロジェクトとして、キャストィ21コアゾーンの一部を1千人規模の居住が見込まれる共同住宅用地として整備するよう位置付けられたい。加えて、住宅供給、特に、共同住宅供給を促進する補助制度を創設するよう提案する。

中核区域における居住促進補助制度を創設することも合わせて提案する。

5．街なか集客施設の整備について

世界中からコンベンションを誘致することを狙い、世界文化遺産 姫路城や好古園と一体化し、宿泊機能も有した2,500人規模の国際コンベンションセンターを整備することを提案する。

姫路城周辺、たとえば、姫路警察署跡地に、姫路城について知り、学び、体験できる姫路城文化館（仮称）の整備を提案する。

6．街なか産業誘致について

街なかの昼間人口を増やし、生涯現役プロジェクトを推進するため、市立生涯学習大学の街なかキャンパスを、中核区域内に、具体的には、姫路商工会議所街の駅を建て替えて設置することを提案する。

7．中心市街地循環バスの実現について

拡散した都市機能を結び、中心市街地における回遊性を高めるため、中心市街地循環バスの運行が必要であると考え。については、社会実験の実現に向けて取り組むよう要望する。

8．中心商店街の振興について

中心商店街において、気軽に集まり、相談できる場づくり等自主的な活動に取り組んでいくべく検討を進めていこうと考えている。

また、街なかへの集客のため、姫路まちづくり推進機構（仮称）に街なか情報を一元的に集約し発信する仕組みをつくることを提案する。

主な意見は上述のとおりであり、詳細は以降のとおりである。

1. 官民共同の「姫路まちづくり推進機構（仮称）」の設置について

中心市街地活性化はまちづくりそのものであり、官民挙げてまちに投資するということだと認識している。その投資計画ともいえる基本計画を姫路市が策定し、当協議会が意見を述べ、それを受けて姫路市が基本計画を調整するということを経繰り返して基本計画がまとめられると理解している。

しかしながら、もっとも重要なことは基本計画を策定することでも、基本計画が認定を受けることでもなく、策定し認定を受けた基本計画を実行することだと考えている。また、基本計画記載事業の進捗を管理するとともに目標の到達度合いを確認し、その状況に応じて追加事業を計画、推進して目標を達成する、つまり、中心市街地を活性化することだと考えている。

については、基本計画の進捗管理や状況に応じた見直し、また、事業によっては推進自体を担う組織が必要である。そこで、その機能を果たす組織として、官民共同の「姫路まちづくり推進機構（仮称）」を当協議会の下に常設することを提案する。

同機構は、構成団体の責任者で組織される定例会議において基本計画の進捗管理を行うとともに、関連組織の職員等が常勤して姫路のまちづくりに関する調査、企画、調整、事業推進・支援等に取り組む。特に、定例会議においては、事業計画の見直し、追加事業の検討等重要な意思決定を行う必要があるため、構成団体内部組織の事務分掌に捉われずに意思決定をすることができる責任者で組織されることが肝要である。

2 . 中核区域の設定について

旧基本計画区域約74haが姫路市の中核であり、中核における更なる賑わい創出が姫路市の活性化につながると認識している。ただ、その区域だけで事業を推進するのではなく、その周辺区域を活用することによって旧基本計画区域を活性化させるという手法はうなずけないことはない。

については、基本計画区域約288haの中でも、核となる旧基本計画区域を中核区域と位置付け、中核区域の活性化に重点的に取り組まれない。

3. 大手前通りの整備、および、利活用について

(1) 大手前通りのコンセプトづくりについて

大手前通りは、姫路城と姫路駅を結ぶ姫路のメインストリートであり、姫路市中心市街地、特に、中核区域を象徴する都市空間である。しかしながら、基本計画においては、中心市街地を象徴する大手前通りのコンセプトが示されていない。

については、姫路市において、大手前通り街づくり協議会等民間の意向を汲んで責任ある明確なコンセプトを提示されたい。

なお、大手前通りのコンセプトを考える際には、世界文化遺産・国宝 姫路城へのアプローチであるという観点や観光振興のための起爆剤とする観点を織り込むことが重要であると考えている。

(2) 大手前通りの整備について

姫路駅周辺は連続立体交差事業に伴う整備事業が進められ、姫路城は大天守改修工事が行われており、駅前広場整備、大天守改修工事ともに平成26年度に完成する予定とうかがっている。

そこで、大手前通りについても、両端の二核である駅前広場と姫路城の整備時期に合わせ、遅滞なく整備を完了するよう要望する。また、大手前通りは姫路駅北駅前広場と連続性を持つ道路であるので、整合性のある一体的な整備計画が必要であると考えている。

(3) 賑わい創出に向けた規制緩和について

大手前通りは姫路のメインストリートであり、大手前通りの賑わい創出は中心市街地、ひいては、姫路市全体の活性化につながる。また、大手前通りという線における賑わい創出は、点の賑わいをつなぐ役割を果たし、面の賑わいに高める効果も期待できる。

そこで、大手前通りの利活用について、姫路まちづくり推進機構（仮称）で協議、検討することを提案する。イベントを行う際には、同機構において十分に協議し、賑わい創出に資する事業にするとともに、スムーズに許可が下りるよう官民共同で取り組むことを考えている。

(4) 大手前通り地下駐車場の改善について

大手前通り地下駐車場は稼働率が低く、中心市街地の活性化に貢献していない。立地の良さを活かして稼働率を高め活性化に寄与するため、料金設定や利用時間等を見直すよう提案する。

(5) 観光振興のための案内機能の充実、より良い景観の形成について

観光振興の観点から、大手前通りを中心に案内機能の充実、姫路城にふさわしい景観形成等について、(社)姫路観光コンベンションビューロー等との連携を図って積極的に取り組まれない。

4．街なか居住の促進について

(1) 住宅供給の促進について

共同住宅等供給の促進について

街なか居住を促進するため、共同住宅等の供給が欠かすことのできない要件である。その起爆的プロジェクトとして、キャストィ21コアゾーンの一部を1千人規模の居住が見込まれる共同住宅用地として整備するよう位置付けられたい。

加えて、住宅供給、特に、共同住宅供給を促進する補助制度を創設するよう提案する。住宅用土地取得費や建築費に対する補助を行う制度である。

その際、補助対象期間を5ヶ年に限定したり、初年度に手厚い補助を行い2年目以降は補助率や補助限度額が逡減する等の仕掛けを行えば、少ない投資額でより大きな効果が見込めると考える。

土地情報の収集、および、活用について

中核区域においては、1区画の土地が狭いところが多く、また、間口が狭い場合も多々あるため、1区画だけでは共同住宅等の整備が難しい場合が多々見られる。

そこで、居住継続、および、事業承継等に関する情報収集が重要であると考ええる。

については、姫路まちづくり推進機構（仮称）に、専門知識を持ったコーディネーターを配置して情報収集し、慎重な情報管理の下、適切な活用を図り、土地活用に結び付けていくことを提案する。

また、遊休土地の利活用等について気軽に相談できる窓口も、同機構内に設置することを合わせて提案する。

(2) 居住の促進について

居住促進補助制度の創設について

街なか居住を促進するため、居住促進補助制度の創設を提案する。中核区域において、住宅を購入、賃借する居住者に対して、購入費、家賃の一部をそれぞれ補助する制度である。

補助対象期間を5ヶ年に限定する、初年度に手厚い補助を行い2年目以降は補助率や補助限度額が逡減する等の仕掛けを行えば、少ない投資額でより大きな効果が見込めると考える。

商店主等の街なか還住促進について

従来、中心商店街の各商店主が各店舗の上層階に居住していた時代があり、そのことが商店街の繁栄の基盤であった。しかしながら、高度経済成長期において、高地価の土地の高度利用を促進する考え方から、中心市街地は商業、もしくは、業務用に高度利用し、住居は郊外へ移す動きが、国の施策誘導もあって大勢を占めた。

その結果、中心商店街を中心とした中核区域は、夜間人口が大幅に減少し、深刻な空洞化を招いている。住まいし続けてきた数少ない居住者においても高齢化が顕著となり、高度利用されるはずであった店舗やビルも空きが出て来ている。

そこで、もう一度、商店主等が中核区域内に住居を戻すことが必要であると考えらる。

については、商店主等が各店舗の上層階等に住居を移す際の支援制度を創設することを提案する。

都市機能の向上について

中核区域を中心とした中心市街地にはさまざまな便利施設があり、基本計画でも触れられているとおり、生活上の便利さを評価している住民が多い。居住を促進するためには、その利便性をより高めていくことが重要であると考えらる。

そこで、行政・医療・福祉・教育機関や一時預かり機能を持った保育所、新築マンション低層階に入店する食品スーパーといった都市福利施設等の街なか誘致を図るとともに、交通弱者でも渡り切れるよう交通信号の切替時間の長さを調整する、中央分離帯に信号待ちスペースをつくる等ユニバーサルデザインの考え方で街なかを再整備する等都市機能の向上に努めるよう提案する。

駐車場付置義務の撤廃、もしくは、緩和について

基本計画区域は、市条例によって駐車場付置義務が課せられているとうかがっている。もちろん、付置が必要な施設もあると思うが、例えば、高齢のため自動車運転ができなくなり、郊外から街なかに移住された方が居住されるマンションにまで駐車場付置義務を一律に課すことは矛盾していると考えらる。また、基本計画によると、区域全体では8,800台程度の駐車収容能力があるとのことなので、個々の施設に対して駐車場付置を義務付けて駐車場増設を促すのではなく、既存の駐車場を活用する方が望ましいと考えらる。

については、駐車場付置義務を課さない、もしくは、適用を緩和する等の施策を検討されたい。

安全性、安心性の確保について

基本計画基礎調査報告書によると、住民自身が、基本計画区域は治安が悪いというイメージを持っている。このイメージを払拭することが居住を促進するために必要であると考える。

については、防犯灯、監視カメラ等を全面的に整備する等安全・安心のまちづくりに向けて積極的に取り組まれない。また、安全面だけでなく景観上も問題である不法駐輪、特に、長時間駐輪している通勤・通学用の不法駐輪を中心に駐輪場に駐輪するよう誘導策を検討するよう要望する。

5. 街なか集客施設の整備について

(1) 世界文化遺産 姫路城等と一体化したコンベンションセンターの整備について

街の賑わい創出のための施設整備として、コンベンションセンターの整備を提案する。世界文化遺産 姫路城や好古園と一体化した2,500人規模の宿泊機能付き国際コンベンションセンターを整備することによって、世界中からコンベンションが誘致でき、中心市街地活性化につながるものとする。

(2) 観光客対応施設の整備について

現在、大型観光バスに対応した食事・土産物購入用施設が中核区域内になく、姫路城登閣前後に他所で済ましてしまう場合が多いと感じている。このことが、姫路を通過観光地にしている一因であるとする。世界文化遺産 姫路城周辺にある程度の収容規模をもった食事や土産物が購入できる施設の整備が必要である。については、前述の施設整備、もしくは、整備誘導を講じられるよう提案する。

また、世界文化遺産 姫路城がミシュランから三ツ星評価された成果かと推測するが、フランス人を中心に外国人観光客が増えているように思う。しかし、当市内、特に、中核区域において、外国人観光客向けの宿泊施設が不足しており、宿泊希望者を市外に逃がしていると仄聞する。

については、街なかに外国人向け宿泊施設の整備を促進するよう提案する。

(3) 姫路城文化館（仮称）の整備について

姫路城に来られる方は、当然のことながら、姫路城に関心を持っていると思われる。しかし、現在、姫路城に関する知識欲、学習欲を満たす万人向けの施設がない。このような施設を通じて姫路城について学ぶことにより、市民は姫路城により愛着を持ち、来街者は姫路ファン、リピーターになっていく。

については、姫路城周辺に、姫路城について知り、学び、体験できる施設の整備を提案する。なお、整備候補地として、姫路警察署跡地が適地ではないかと考える。

(4) 街なか案内所の整備について

観光客を感動させ、姫路のファンになっていただくためには、市民がおもてなしの心を持つことが必要であるとする。その上で、観光客や来街者に案内サービスを提供すれば、一気に姫路ファンが増加するのではと期待している。

については、ある一定レベルの研修を受けたアドバイザーが配置された街なか案内所が点在するようになることが望ましいとする。

そこで、街なか案内所制度の創設、整備促進に向け、(社)姫路観光コンベンションビューローにおいて取り組むことを提案する。

(5) 街なかトイレ・休憩所等の整備について

基本計画基礎調査報告書において、中心市街地来街者がもっとも整備を望んでいた休憩所と公衆トイレについても、姫路まちづくり推進機構(仮称)において検討した上で整備するよう提案する。

(6) 賑わい交流施設の整備について

姫路商工会議所では、新たな賑わい交流拠点として観光客・市民の憩いの場所として集客を図り、中心市街地における賑わい創出機能を強化するため、街の駅を建て替え、播磨地域の地場産品・伝統文化・イベント情報を展示するスペース、観光客が一休みできるスペース、地域住民の交流できるスペース、飲食・物販スペース等を整備することを計画する予定である。

については、基本計画への記載とともに整備に向けた支援を要望する。

6．街なか産業誘致について

(1) 市立生涯学習大学校の街なかキャンパスの設置について

教育産業は街なかに誘致する産業の1つであると認識しており、特に、幅広い年齢層が対象となる生涯学習は、生涯現役プロジェクトを推進する上でも最も優先されるべき事業であり、公共交通の利便性を活かせる街なか立地が望ましいと考える。

については、市立生涯学習大学校の街なかキャンパスを、中核区域内に設置することを提案する。具体的には、姫路商工会議所 街の駅を建て替えて、たとえば、3～8階部分を充ててはどうかと考える。

(2) 街なか起業等支援システム事業の創設について

基本計画区域内の昼間人口である就業者数を増やし、定常的なまちの賑わいを創出するため、集客機能や公共交通の利便性を活かして街なかでの起業等を促進することは重要である。

については、街なかで起業等を計画している中小企業等に対する家賃補助等の支援制度を創設するよう提案する。なお、街なかの賑わい創出のために昼間人口を増やすことを目的としているので、制度創設の際には日中の営業を義務付ける等の配慮を望む。

7. 中心市街地循環バスの実現について

J R山陽本線により南北に分断されていた中心市街地が、連続立体交差事業により一体化する。しかし、バス交通は姫路駅を中心に放射線状に伸びたままで、南北市街地を環状方向に移動することが困難である。また、姫路の特異性として、中心市街地が姫路駅の南北に広く拡散してしまっており、歩行のみで回遊するには困難な広さとなっている。

そこで、既存路線バスの便益が未達の地域に35人乗り程度の低床小型バスを循環運行させることによって、中心市街地内における交通利便性の創造と中心市街地周辺区域から中核区域への誘客による通行量の回復を図ることが喫緊の課題である。

については、南北に広く拡散している都市機能（行政機関、公共施設、商業集積、業務集積、住居等）を結び、中心市街地における回遊性を高める中心市街地循環バスの運行を実現させるため、まずは、社会実験の実施に向けて取り組むよう要望する。

なお、現在検討している中心市街地循環バスの概要素案は下記のとおりであり、今後、姫路まちづくり推進機構（仮称）において詳細を詰めていきたいと考えている。

名称	中心市街地循環バス（中活バス）
運営主体	まちづくり姫路（株）
バス料金	1回100円前払い
利用者数	目標20万人/年、550人/日、10.9人/便
収支	収入目標20,000千円、支出見込30,000千円
ルート	1周6km程度で、J R・山陽電車姫路駅、市役所、県民局、国出先機関、商業集積、病院、住居等を結ぶ。
ダイヤ	15分間隔（約50便/日）
バス停	約200m間隔
車種	35人乗り低床バス、自動アイドリングストップ機構、エコ燃料使用
備考	当事業が成り立つよう資金面、人材面における姫路市の支援が必要である。

8．中心商店街の振興について

(1) 商店街の自主的な活動に対する支援について

姫路市商店街連合会や各中心商店街において、たとえば、「あっちでも、こっちでも城下町」というようなコンセプトに基づいて、さまざまな取組みを検討しようと考えている。侍や町娘が街でパフォーマンスを繰り広げていたり、パフォーマンス場所が分かる多言語の城下町マップがあったり、忍者うどんを食べることができるお店があったり、ベロタクシーが街なかを走っていたりすると、想像するだけでもわくわくさせられる。

このような取組みをする場合、課題となるのは、資金である。資金については、広告料収入や協賛金を募る等当然努力もするが、姫路市としても協力体制を整えて欲しい。また、姫路まちづくり推進機構（仮称）において、事業実施に当たったの課題の調整や解決に取り組むことを考えている。

(2) 気軽に集まり、相談できる場づくりについて

各商店主はそれぞれ問題意識も持ち、危機感も有しながら、表現方法、解決方法が分からず、一人悩み、問題解決を先送りしている場合が多々ある。

今後、自分が変われば商店街（まち）が変わるという考え方の下、気軽に集まり相談できる場づくりに取り組んでいきたいと考えている。そこにおいて、たとえば、集客が商店街にとって大きな課題であるので、行政が中心となって開催するイベントに来られた方を商店街に誘引する仕組みを考えたり、四季折々、月々、週ごとにそれぞれ趣向を凝らしたイベントを催して、街なかに来れば何か楽しいことが行われているという期待を抱かせる街にしていく仕掛けに知恵を出し合ったりといった試みに取り組んでいきたい。

(3) 情報の一元化と効果的な発信について

情報は、必要な人に、必要な時に、必要な内容を届けることが重要である。

今現在、観光イベント、商店街イベント、文化イベント等々のさまざまなイベントが街なかで開催されている。これらの情報がいろいろな形で発信されているが、街なかでのイベント情報すべては網羅し切れていないように思われる。また、街なかで特化して情報集約している媒体もないと思われる。

そこで、姫路まちづくり推進機構（仮称）に街なか情報を一元的に集約し発信する仕組みをつくるのが効果的であると考え、ついでには、協働して取り組むことを望む。

以 上